

IEICE Electronics Express (ELEX) 投稿ご案内

2012.01.04

IEICE Electronics Express 編集委員会

本文書は

IEICE Electronics Express (ELEX) のウェブページ<http://www.elex.ieice.org>に掲載されている Information for Authors の抜粋に、日本人の著者の方々に有用と思われる内容を加筆したものです。本文書に記載されていない項目については Information for Authors をご覧下さい。本文書の内容と Information for Authors の内容が異なる場合は、Information for Authors の内容が優先されます。

1. ELEX について

ELEX は、電子情報通信学会により月 2 回出版され、同エレクトロニクスソサイエティにより編集されるペーパーレス電子ジャーナルです。ELEX はエレクトロニクスの全技術分野をカバーし、以下のような特徴を有します：

1. 原稿の長さを制限し（本文 1500 ワード以内、図表 3 点以内）迅速な査読・掲載を実現（目標 1 ヶ月以内）
2. 各論文に Digital Object Identifier (DOI) が付与され、インターネットを介して全世界から容易にアクセス可能
3. 引用文献データへのリンク提供
4. 色、動画などのマルチメディアファイル掲載可能
5. 論文ごとにチェックサムを計算・掲載し、原本性を確保

ELEX に掲載される論文は、冊子体の論文誌に掲載される論文と同じく、国内外の特許制度において公知技術として扱われます。また、輸出管理に関する経済産業省の政省令上、ELEX への投稿は冊子体論文誌への投稿と同様に「技術を公知とするための取引」として扱われます。ELEX は、独立行政法人 科学技術振興機構が運営する J-STAGE のウェブサイト上で出版されます。

当面、ELEX の購読料は無料です。

2. スコープ

ELEX は、以下の技術分野を含むエレクトロニクス全般の査読つき原著論

文（研究速報）を掲載する英文電子ジャーナルです。

1. フォトニックデバイス、回路、モジュール、システム
2. 光エレクトロニクス、レーザ・量子エレクトロニクス
3. 電磁界解析
4. マイクロ波・ミリ波デバイス、回路、モジュール、システム
5. 電子デバイス
6. 集積回路
7. MEMS/NEMS
8. 記録技術
9. 超伝導エレクトロニクス
10. 電子材料・半導体材料
11. 電子ディスプレイ
12. 有機エレクトロニクス、ポリマー光回路
13. 超音波エレクトロニクス
14. 電子管、真空・ビーム技術
15. 電子計測・制御
16. 無線回路、デバイス
17. 電磁環境（EMC）
18. 光ファイバ・通信
19. 無線通信ハードウェア
20. センシングハードウェア
21. その他通信ハードウェア

3. 査読方針

ELEX は上記に記載の技術分野における革新的な発明、発見、性能向上に関する研究速報を掲載するための論文誌です。上述のスコープに合致しない内容の投稿は査読対象とならず著者に返却されます。

ELEX 編集委員会は論文の質に加えて、その迅速な公開がエレクトロニクス分野の著者・読者双方にとって重要と認識しています。査読および出版を迅速に行うために、原稿作成に際しては主張のポイントを1点に絞って、それを簡潔かつ明瞭に記述いただく必要があります。査読は主張のポイントが掲載に値する新規性を有するか否かに重点をおいて行われ、結果は採録・不採録のいずれかとなります。電子情報通信学会の他の論文誌における「条件付採録」に相当する場合は不採録と判定されますが、その場合は、査読者および担当編集者から原稿見直しの後に再投稿を呼びかけるコメントが戻されます。

4. 原稿作成

迅速な出版のために、原稿作成に当たっては編集委員会が指定するLATEX版もしくはMS-Word版の書式（template）をご利用ください。書式から逸脱した原稿は査読の対象とならず著者に戻されます。これらの書式は実際の例（IEICE Transaction on Electronicsに掲載された論文をELEX

の書式に即して書き換えたもの)とともに ELEX のウェブページ上で提供されています。書式の該当部分を置き換えることにより、容易に投稿原稿が作成できます。通常の場合、書式を用いて作成した原稿が図表も含めて 6 ページ以内であれば、原稿の長さは所定の範囲内 (本文 1 5 0 0 ワード以内) になるものと思われます。また、図表は原則 3 点までです。動画等のマルチメディアファイルを含む原稿の作成方法、その他スタイルの詳細は書式中に記載されています。

速報性を実現するために掲載原稿の英文添削は行いません。ご承知ください。

5. 投稿

投稿は PDF による電子投稿のみを受け付けています。投稿受け付け用ウェブページ (https://review.ieice.org/regist_elex_e.aspx?cmdtype=ELEX) において必要事項を記入し、原稿の PDF ファイルをアップロードしてください。

6. 掲載料

掲載可となった原稿に対して、掲載料をお支払いいただきます。LATEX により原稿を作成した場合の掲載料は論文 1 件あたり 21,000 円、MS-Word による場合は 31,500 円です。動画などのマルチメディアファイルを含む場合はファイル 1 点あたり 3,150 円が加算されます。(価格はすべて税込)

7. 二重投稿規程

著者は電子情報通信学会の下記二重投稿規程を理解し同意の上で投稿するものとします。

1. Copyright compliance

(1) Do not submit content identical or extremely similar to material that has already appeared under the name of another author(s). Do not reproduce copyrighted material without the permission of the copyright holder.

(2) Even if you are the author(s) of a manuscript, do not submit it if copyright problems exist ---- for example, if the copyright is held by a body other than the IEICE and cannot be transferred to the IEICE.

2. No duplicate submissions

Content identical or extremely similar to material that has already appeared or is in submission elsewhere must not be submitted, either by the same author(s) or by a team including any one of them. Notwithstanding the above, a paper will not be treated as a duplicate submission if all such material appearing therein meets both Criteria 1) and 2) below, and if it is appropriately cited (in the footnotes or references).

- 1) The material in question does not violate "1. Copyright compliance"
- 2) The material in question is one of the following.
 - a) a patent publication gazette or the like
 - b) a university undergraduate thesis, master's thesis, doctoral thesis, technical report, etc.
 - c) the abstracts, proceedings, etc. of a meeting, seminar, or international conference of the IEICE or other academic organization
 - d) a book, a corporate technical journal or bulletin etc.
 - e) a newspaper article or the like
 - f) a preprint server of a highly public nature, an author's own home page or the like

When an author reuses text, figures, tables, photographs, or other graphics from his/her own previously published material, the author shall:

1. clearly indicate all reused material and provide a full reference to the original publication of the material and
2. if the previously published material is used as a basis for a new submission, clearly indicate how the new submission differs from the previously published work(s).

8. お問い合わせ先

(社)電子情報通信学会出版事業部

elex@ieice.org